

地域猫活動サポーターの登録と手術までの流れ

サポーターの登録

各区衛生課にて説明



(要件)

- 市の目的及び方針に沿った対策を推進
- 地域住民の理解のもと活動
- 構成員には2人以上の成人
- 代表者が市内在住又は在勤で、半数以上が市内在住又は在勤
- 原則、居住または在勤する地域で活動

活動地域の把握



- 活動することができそうな地域か
- 活動地域の範囲
- 対象となる猫の頭数など、下調べ

地域の長などへ挨拶・説明



区衛生課とも相談し、活動すると決めたら、町会長などへ挨拶と活動内容の説明

登録の申請



要綱に定めた書類を提出し、登録申請
活動地域の地図や地域に配るチラシの案も提出
保健所長印の入ったサポーター証を交付してもらう



サポーター証を携帯し活動開始

活動

活動前に地域へ広報



区衛生課と調整後、チラシを印刷し、活動地域内全戸へ配布、個別訪問

手術のための捕獲



最終的には全頭手術

猫の適切な管理



- 正しいえさやり
- トイレの設置等

協力動物病院にて手術



不妊去勢手術補助制度を活用

- 補助倍額
- オス ￥6,000
- メス ￥8,000
- 頭数制限なし

動物愛護センターにて無料手術



定期的に区に報告・更新



活動報告書による報告や市主催の連絡会などでサポーター同士も情報共有

地域へも報告



活動を継続

動物愛護センターでの手術

不妊去勢手術の申請



誓約事項への同意

センターから手術日の連絡

※手術は原則火曜日に実施します



猫の捕獲センターへの搬入



センターから指定された日に猫を搬入し、手術を実施

センターでの手術・返還

※猫の状態によっては手術ができない場合もあります



猫の解放



センターから返還後、サポーターが元の場所に猫を解放